

ものづくり補助金

(革新的ものづくり・商業・サービス経営力向上補助金)

を活用し生産性向上に取り組んでみませんか

例年公募が短期間で終了することから、申請をご検討している会員の皆様はお早めに商工会にご相談ください。(平成30年1月22日時点で公募時期は未定です。)

目的

足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者が取り組む**生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産性プロセスの改善**を行うための**設備投資等の経費**の一部を補助する

対象者

認定支援機関(商工会等)の**全面バックアップ**を得た事業を行う中小企業・小規模事業者

要件

(何れかに該当すること)

- ① 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出。サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- ② 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用し革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

企業間データ活用型

複数の中小企業・小規模事業者が事業者間でデータ・情報を共有し連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援。

補助上限額

1,000万円/者

※連携体は10者まで
※200万円×連携体参加数を上限に配分可能

補助率

2/3

補助対象経費

機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費

一般型

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

補助上限額

1,000万円

補助率

1/2 (通常)

補助対象経費

機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費

2/3

※H30年通常国会提出予定の生産性向上の実現のための臨時措置法(仮称)に基づく先端設備導入計画の認定または**経営革新計画の承認**を取得して一定の要件を満たす者。(上記計画は、応募段階では計画申請中等で認める予定です)

小規模型

小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産性プロセスの改善を支援。**(設備投資を伴わない試作品開発等も対象)**

補助上限額

500万円

補助率

小規模事業者 2/3

その他 1/2

補助対象経費

機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費

(注) 平成29年度補正予算の成立が前提です。また、早期周知を目的とし平成29年度補正予算の概要(案)概及び前回の公募要領等を参考に本チラシを作成しておりますので、実際の補助制度と内容が異なる場合があります。詳しくは、今後公表される公募要領をご確認ください。

ご相談は 最寄りの商工会または岩手県商工会連合会へ

岩手県商工会連合会

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1丁目3-8
TEL.019-622-4165 FAX.019-654-3363